

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目2番23号

日本電設工業株式会社

代表取締役社長 井 上 健

第69期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災に被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール |

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表報告の件
 - 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.densetsuko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、国の経済対策及び輸出の増加により持ち直しの動きがみられましたが、原油価格の上昇や海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響などにより厳しい状況で推移しました。当建設業界における受注環境は、企業収益は改善しているものの、民間設備投資及び公共投資は低調で厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社は営業体制の強化を図り、全社を挙げて新規工事の受注確保に努めました結果、当期の受注工事高は1,236億円（前期比102%）となり、完成工事高は1,219億円（前期比99%）となりました。

利益については、工事原価低減及び経費の節減等を始めとする恒常的利益体質への基盤強化施策を推進しました結果、経常利益は78億76百万円（前期比98%）となりました。また、当期純利益は45億66百万円（前期比100%）となりました。

なお、東日本大震災における当社の被害の状況については、全従業員の無事が確認されており、保有資産についても業績に重要な影響を及ぼすこととなる被害はありませんでした。

部門別の状況は次のとおりであります。

鉄道電気工事部門

当期は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道及び民営鉄道などに対して組織的営業を積極的に展開し受注の確保に努めました結果、東海道線蒲田・鶴見間電車線路修繕工事、北海道新幹線青森工区信号保安器箱新設工事、北陸新幹線新高岡変電所変電設備工事及び大曽根駅始め3駅インピーダンスボンド取替工事などの受注により受注工事高は704億円（前期比105%）となりました。

完成工事高は、三鷹・国分寺間高架上線電車線路新設工事、片町線木津・鳴野間外電気設備新設工事、九州新幹線熊本総合車両基地台車検修場他1箇所電力設備工事及び大井町線大岡山・二子玉川間電車線路改良工事などが完成しま

したので691億円（前期比99%）となり、次期への繰越工事高は444億円（前期比103%）となりました。

一般電気工事部門

当期は、厳しい受注環境のもと顧客指向に基づいた積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、札幌刑務所庁舎等新営電気設備工事、和泉キャンパス新図書館新築電気設備工事、フェザン本館第1配電所高圧遮断器更新工事及びANAクラウンプラザホテル広島受変電改修工事などの受注により受注工事高は337億円（前期比102%）となりました。

完成工事高は、総合病院国保旭中央病院新本館電気設備工事、大阪芸術大学12・13号館太陽光発電設備設置工事、豊田工場エネルギー棟受変電設備工事及び宝山工場新築電気設備工事などが完成しましたので356億円（前期比109%）となり、次期への繰越工事高は329億円（前期比95%）となりました。

情報通信工事部門

当期は、厳しい受注環境のもと全国的な受注拡大を図り積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、人吉市地域情報通信基盤整備工事などの受注により受注工事高は195億円（前期比94%）となりました。

完成工事高は、秋葉原駅周辺IMT新設工事などが完成しましたので161億円（前期比85%）となり、次期への繰越工事高は126億円（前期比136%）となりました。

部門別 \ 区分	前 期 繰越工事高	当 期 受注工事高	当 期 完成工事高	次 期 繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄 道 電 気 工 事	43,160	70,436	69,119	44,476
一 般 電 気 工 事	34,849	33,712	35,603	32,957
情 報 通 信 工 事	9,301	19,510	16,186	12,625
そ の 他	—	—	1,066	—
計	87,311	123,658	121,977	90,059

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「当期受注工事高」の「その他」には金額が含まれておりません。
 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 消費税等抜きで表示しております。

当期中の受注工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	東海道線蒲田・鶴見間電車線路修繕工事
東日本旅客鉄道(株)	新幹線仙台総合車両所信号設備改良工事
北海道旅客鉄道(株)	北海道新幹線青森工区信号保安器箱新設工事
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線新高岡変電所変電設備工事
名古屋交通局	大曽根駅始め3駅インビードランスボンド取替工事
法務省	札幌刑務所庁舎等新営電気設備工事
(学) 明治大学	和泉キャンパス新図書館新築電気設備工事
盛岡ターミナルビル(株)	フェザン本館第1配電所高圧遮断器更新工事
(株) ホライズン・ホテルズ	ANAクラウンプラザホテル広島受変電改修工事
人吉市	人吉市地域情報通信基盤整備工事

当期中の完成工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	三鷹・国分寺間高架上線電車線路新設工事
東日本旅客鉄道(株)	新古川変電所外変電機器更新工事
西日本旅客鉄道(株)	片町線木津・鳴野間外電気設備新設工事
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線熊本総合車両基地台車検修場他1箇所電力設備工事
東京急行電鉄(株)	大井町線大岡山・二子玉川間電車線路改良工事
総合病院国保旭中央病院	総合病院国保旭中央病院新本館電気設備工事
(学) 塚本学院	大阪芸術大学12・13号館太陽光発電設備設置工事
日本発条(株)	豊田工場エネルギー棟受変電設備工事
(株) サン・ジャパン	宝山工場新築電気設備工事
(株) コモエンジニアリング	秋葉原駅周辺IMT新設工事

② 設備投資の状況

当期中の設備投資は、さいたま市北区、群馬県高崎市及び福岡市博多区の事務所用ビル建設等であります。

③ 資金調達の状況

当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第66期 (19. 4. 1) (20. 3. 31)	第67期 (20. 4. 1) (21. 3. 31)	第68期 (21. 4. 1) (22. 3. 31)	第69期 (22. 4. 1) (23. 3. 31)
受 注 工 事 高	百万円 126,523	百万円 133,994	百万円 120,894	百万円 123,658
完 成 工 事 高	百万円 122,397	百万円 123,859	百万円 122,679	百万円 121,977
当 期 純 利 益	百万円 2,569	百万円 3,663	百万円 4,577	百万円 4,566
1株当たりの当期純利益	円 41.62	円 59.38	円 74.26	円 74.12
総 資 産	百万円 128,705	百万円 132,423	百万円 142,695	百万円 137,229
純 資 産	百万円 62,784	百万円 63,156	百万円 68,135	百万円 71,021

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 不動産の賃貸・管理等は、受注生産を行っていないため、「受注工事高」には金額が含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 消費税等抜きで表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
N D K 総 合 サ ー ビ ス (株)	80	100.0	電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等
N D K イ ッ ツ (株)	40	100.0	ソフトウェアの開発等
東日本電気エンジニアリング(株)	97	66.7	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、東日本大震災の影響から当面は弱い動きが続くと見込まれます。その後、生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるものの、電力供給の制約や原油価格上昇の影響などにより、景気が下振れするリスクが存在するものと思われまます。当建設業界においては、民間の設備過剰感は依然として残り、公共投資についても低調に推移し、厳しい状況が続くものと想定しております。

このような状況の中で、当社は、各工事部門で災害復旧に全力を尽くしてまいります。

鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社のご要望に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道、民営鉄道及びモノレールなどにも積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発関連等への営業を推進するとともに、環境に配慮した省エネ等のリニューアル提案を始めとした積極的な営業展開を行い、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、ネットワークインフラ構築工事及びWiMAX（次世代高速無線通信）を始めとした移動体通信基地局建設工事などを受注するため積極的な営業を全社展開するとともに、低価格で高品質な施工の推進を図ります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の拡大に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の創成、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は建設業法により特定建設業者（（特-21）第2995号）及び一般建設業者（（般-21）第2995号）として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発変電工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空調設備工事、給排水・衛生設備工事ならびに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号
支店

名 称	所在地	名 称	所在地
鉄道統括本部	東京都	東北支店	仙台市
営業統括本部	東京都	中部支店	名古屋
情報通信本部	東京都	西日本統括本部	大阪市
東京支店	東京都	大阪支店	大阪市
横浜支店	横浜市	中国支店	広島市
東関東支店	千葉市	四国支店	高松市
北関東支店	さいたま市	九州支店	福岡市
北海道支店	札幌市	関連事業本部	東京都

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,126名	53名増	42.3歳	14.3年

(注) 従業員数は就業人員数（社外への出向者294名を除き、社外からの出向者58名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,337,219株
- (3) 株主数 4,269名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
東日本旅客鉄道株式会社	6,791	11.0
日本電設工業共済会	3,063	5.0
日本コンクリート工業株式会社	3,040	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,031	4.9
N D K グループ従業員持株会	2,744	4.5
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,405	3.9
みずほ信託銀行株式会社	1,262	2.1
日本生命保険相互会社	1,218	2.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,170	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・日本コンクリート工業株式会社口)	1,041	1.7

- (注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式(3,777,710株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	井 上 健	
代表取締役専務	江 川 健太郎	社長補佐（全般）、鉄道担当
常務取締役	柴 田 広 美	関連事業、財務、人事、総務、CSR担当
常務取締役	田 中 均	経営企画本部長、監査、営業担当
取締役	土 屋 忠 巳	東日本旅客鉄道株式会社取締役鉄道事業本部電気ネットワーク部長
常勤監査役	結 城 明 泰	大同信号株式会社監査役
監査役	山 下 俊 六	
監査役	佐 々 亨	東日本旅客鉄道株式会社監査部長
監査役	東 聖 高	

- (注) 1. 取締役土屋忠巳は、社外取締役であります。
 2. 監査役山下俊六、佐々 亨及び東 聖高は、社外監査役であります。
 3. 監査役山下俊六は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 取締役澤本尚志は、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
 5. 取締役土屋忠巳は、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会において、前任者澤本尚志氏の補欠として取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (2)	123 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	32 (13)
合 計	10	155

- (注) 1. 上記には、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、業績等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬は、株主総会が決議する報酬総額の限度額以内で、活動状況等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金23百万円（取締役5名（うち社外取締役1名））。
 ・当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金23百万円（取締役6名（うち社外取締役2名）に対し19百万円、監査役4名（うち社外監査役3名）に対し3百万円）。

5. 上記のほか、平成22年6月25日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外取締役に対して0百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役土屋忠巳は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

監査役佐々 亨は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
土屋忠巳	取締役	平成22年6月25日就任後に開催した取締役会9回中6回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
山下俊六	監査役	当期に開催した取締役会13回全てに、監査役会12回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
佐々 亨	監査役	当期に開催した取締役会13回全てに、監査役会12回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
東 聖高	監査役	当期に開催した取締役会13回中12回、監査役会12回中11回に出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関ならびに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。

平成23年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

会社における地位及び担当		氏名
上席執行役員	西日本統括本部長	村上 秀一
上席執行役員	営業統括本部長	諸橋 正二
上席執行役員	鉄道統括本部長	大澤 光雄
執行役員	中部支店長	圓 鏗 勝
執行役員	西日本統括本部九州支店長	永島 潔
執行役員	東北支店長	吉川 義一
執行役員	関連事業本部長	松田 康明
執行役員	鉄道統括本部副本部長	山田 孝
執行役員	事業開発本部副本部長	今浦 良夫
執行役員	営業統括本部東京支店長	金井 勇
執行役員	情報通信本部長	廣川 純夫
執行役員	事業開発本部長	田嶋 憲章
執行役員	中央学園長	城 處 享 弘
執行役員	西日本統括本部大阪支店長	清原 康夫
執行役員	鉄道統括本部副本部長兼安全推進部長	祢津 定重
執行役員	営業統括本部副本部長	神山 博文
執行役員	鉄道統括本部副本部長	上條 恵司
執行役員	鉄道統括本部副本部長	野本 徳明
執行役員	営業統括本部副本部長	金子 富雄
執行役員	北海道支店長	金子 康郎

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 監査法人青柳会計事務所

(2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役会議事録を始めとした取締役の職務の執行に係る文書の作成、保存及び管理を適切に行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役及び監査役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置ならびに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入するとともに経営に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置し、執行体制の充実を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令、定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。

(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社に取締役または取締役・監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。また、子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役は子会社の社長から決算報告等を受ける。なお、当社に親会社はない。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査役の職務の補助を明記し、監査役が職務の補助を求めた場合には監査部員にこれを行わせる。また、監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査部員は、監査役から職務の遂行に必要な事項について補助を求められた場合には速やかにその指示に従うものとし、当該指示事項の遂行等については取締役の指揮命令を受けない。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。また、監査役は取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤監査役1名）として出席し意見を述べる。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は定期的に監査役と意見交換を行う場を設ける。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
百万円		百万円	
流 動 資 産	94,238	流 動 負 債	53,819
現 金 預 金	9,676	支 払 手 形	1,040
受 取 手 形	641	工 事 未 払 金	31,725
完 成 工 事 未 収 入 金	48,928	短 期 借 入 金	1,320
未 成 工 事 支 出 金	21,751	リ ー ス 債 務	171
材 料 貯 蔵 品	21	未 払 金	2,388
短 期 貸 付 金	2,726	未 払 費 用	838
前 払 費 用	229	未 払 法 人 税 等	3,323
繰 延 税 金 資 産	2,877	未 成 工 事 受 入 金	7,232
未 収 入 金	1,273	預 り 金	362
そ の 他	160	完 成 工 事 補 償 引 当 金	125
貸 倒 引 当 金	△48	工 事 損 失 引 当 金	2,373
固 定 資 産	42,991	賞 与 引 当 金	2,894
有 形 固 定 資 産	23,556	役 員 賞 与 引 当 金	23
建 物 ・ 構 築 物	11,123	固 定 負 債	12,388
機 械 ・ 運 搬 具	383	リ ー ス 債 務	589
工 具 器 具 ・ 備 品	596	退 職 給 付 引 当 金	11,347
土 地	10,698	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	102
リ ー ス 資 産	751	そ の 他	349
建 設 仮 勘 定	4	負 債 合 計	66,208
無 形 固 定 資 産	873	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	18,560	株 主 資 本	69,995
投 資 有 価 証 券	13,234	資 本 金	8,494
関 係 会 社 株 式	1,542	資 本 剰 余 金	7,792
長 期 貸 付 金	186	資 本 準 備 金	7,792
破 産 更 生 債 権 等	44	利 益 剰 余 金	55,443
長 期 前 払 費 用	19	利 益 準 備 金	1,386
繰 延 税 金 資 産	2,915	そ の 他 利 益 剰 余 金	54,057
そ の 他	696	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,556
貸 倒 引 当 金	△80	別 途 積 立 金	47,100
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,400
		自 己 株 式	△1,734
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,025
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,025
資 産 合 計	137,229	純 資 産 合 計	71,021
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	137,229

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
完 成 工 事 高		121,977
完 成 工 事 原 価		105,244
完 成 工 事 総 利 益		16,732
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,395
営 業 利 益		7,337
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	378	
そ の 他	162	541
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	0	
そ の 他	0	2
経 常 利 益		7,876
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	72	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	7	
固 定 資 産 売 却 益	279	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	
そ の 他	2	416
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	228	
減 損 損 失	14	
固 定 資 産 除 売 却 損	29	272
税 引 前 当 期 純 利 益		8,020
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,267
法 人 税 等 調 整 額		186
当 期 純 利 益		4,566

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成22年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,421	43,300	5,508	51,616	△1,672	66,231
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△739	△739		△739
当期純利益						4,566	4,566		4,566
自己株式の取得								△62	△62
固定資産圧縮 積立金の積立				151		△151	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩				△16		16	-		-
別途積立金の 積立					3,800	△3,800	-		-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	135	3,800	△108	3,826	△62	3,764
平成23年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,556	47,100	5,400	55,443	△1,734	69,995

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成22年3月31日残高	1,904	68,135
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△739
当期純利益		4,566
自己株式の取得		△62
固定資産圧縮 積立金の積立		-
固定資産圧縮 積立金の取崩		-
別途積立金の 積立		-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）	△878	△878
事業年度中の変動額合計	△878	2,885
平成23年3月31日残高	1,025	71,021

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており
ますが、軌陸車についての耐用年数は、12年としております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいてお
ります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を
計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完
成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将
来の発生見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末におけ
る手持受注工事のうち、損失が現実視されその金額を合理的に
見積もることができる工事について、損失見込額を計上してお
ります。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支
給見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給
見込額を計上しております。

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用を減額処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当事業年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	21百万円
P F I 4 事業に関する事業会社（S P C）の借入金	48,009百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	16,857百万円
-------------------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,810百万円
関係会社に対する長期金銭債権	103百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,641百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高

完成工事高のうち関係会社に対する売上高	387百万円
完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	14,282百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	63百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

3,777,710株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	35
未払事業税	256
工事損失引当金	961
賞与引当金	1,172
退職給付引当金	4,595
その他	859
繰延税金資産小計	7,880
評価性引当額	△221
繰延税金資産合計	7,659
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,059
前払年金費用	△107
その他有価証券評価差額金	△698
繰延税金負債合計	△1,865
繰延税金資産の純額	5,793

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

ア. 有形固定資産

軌陸車（車両運搬具）等であります。

イ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
(3) リース資産に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	1,757	1,442	314
工具器具・備品	20	15	4
その他無形固定資産	29	27	1
合計	1,807	1,486	320

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	278百万円
1年超	42百万円
合計	320百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	325百万円
減価償却費相当額	325百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	東日本旅客鉄道㈱	(被所有)直接11.2	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	62,098	完成工事未収入金	26,715

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	1,153円	70銭
2. 1株当たりの当期純利益	74円	12銭

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

日本電設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 本間 哲也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月17日

日本電設工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 結 城 明 泰 ⑩

監 査 役 山 下 俊 六 ⑩

監 査 役 佐 々 亨 ⑩

監 査 役 東 聖 高 ⑩

(注) 監査役山下俊六、監査役佐々 亨及び監査役東 聖高は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	107,952	流 動 負 債	58,677
現金預金	15,952	支払手形・工事未払金等	36,346
受取手形・完成工事未収入金等	57,635	短期借入金	170
有価証券	6,000	未払法人税等	4,241
未成工事支出金等	23,281	未成工事受入金	7,232
繰延税金資産	3,425	完成工事補償引当金	125
その他	1,754	工事損失引当金	2,373
貸倒引当金	△96	賞与引当金	3,840
固 定 資 産	56,942	役員賞与引当金	53
有形固定資産	30,287	その他	4,293
建物・構築物	30,520	固 定 負 債	14,026
機械、運搬具及び工具器具備品	5,912	退職給付引当金	12,651
土地	12,519	役員退職慰労引当金	216
建設仮勘定	104	その他	1,158
その他	1,464	負 債 合 計	72,703
減価償却累計額	△20,234	株 主 資 本	85,129
無形固定資産	4,118	資本金	8,494
投資その他の資産	22,536	資本剰余金	7,792
投資有価証券	17,712	利益剰余金	70,591
繰延税金資産	3,688	自己株式	△1,748
その他	1,216	その他の包括利益累計額	1,017
貸倒引当金	△80	その他有価証券評価差額金	1,017
		少数株主持分	6,044
		純 資 産 合 計	92,192
資 産 合 計	164,895	負 債 純 資 産 合 計	164,895

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
完 成 工 事 高		153,747
完 成 工 事 原 価		130,821
完 成 工 事 総 利 益		22,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,163
営 業 利 益		10,762
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	343	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	260	
そ の 他	310	940
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	0	
そ の 他	0	0
経 常 利 益		11,702
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	80	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	7	
固 定 資 産 売 却 益	279	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	
そ の 他	2	424
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	228	
減 損 損 失	42	
固 定 資 産 除 売 却 損	110	
そ の 他	6	388
税金等調整前当期純利益		11,738
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,824
法 人 税 等 調 整 額		74
法 人 税 等 合 計		4,899
少数株主損益調整前当期純利益		6,838
少 数 株 主 利 益		608
当 期 純 利 益		6,229

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	8,494	7,792	65,101	△1,685	79,701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△739		△739
当期純利益			6,229		6,229
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,490	△62	5,427
平成23年3月31日残高	8,494	7,792	70,591	△1,748	85,129

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成22年3月31日残高	2,008	5,471	87,182
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△739
当期純利益			6,229
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△990	572	△417
連結会計年度中の変動額合計	△990	572	5,010
平成23年3月31日残高	1,017	6,044	92,192

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

NDK総合サービス㈱、NDKイツツ㈱、東日本電気エンジニアリング㈱

(2) 非連結子会社 13社

NDK電設㈱、NDK設備設計㈱、NDKアールアンドイー㈱、日本電設電車線工事㈱、日本電設電力工事㈱、日本電設信号工事㈱、日本電設通信工事㈱、NDK西日本電設㈱、㈱東電、トキワ電気工業㈱、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、日本架線工業㈱

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社 9社

NDK電設㈱、NDK設備設計㈱、NDKアールアンドイー㈱、日本電設電車線工事㈱、日本電設電力工事㈱、日本電設信号工事㈱、日本電設通信工事㈱、㈱東電、トキワ電気工業㈱

関連会社 1社

㈱新陽社

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 4社

NDK西日本電設㈱、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、日本架線工業㈱

関連会社 3社

日本鉄道電気設計㈱、永楽電気㈱、㈱三工社

持分法非適用会社についてその適用をしない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、軌陸車についての耐用年数は12年としております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用を減額処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは発生年度以降5年間で均等償却しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	21百万円
P F I 4 事業に関する事業会社 (S P C) の借入金	48,009百万円

2. 差入保証金の代用として差入れている資産

投資有価証券	10百万円
--------	-------

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式	65,337,219株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	739百万円
1株当たり配当額	12円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月24日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	738百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としておりますが、当連結会計年度においては内部資金で賄っております。

受取手形・完成工事未収入金等は、債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブに該当する取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金預金	15,952	15,952	-
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	57,635	57,635	-
(3) 有価証券	6,000	6,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	12,180	12,180	-
(5) 支払手形・ 工事未払金等	(36,346)	(36,346)	-

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金預金及び (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,100百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 1,400円37銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 101円19銭 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

日本電設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 公認会計士 本間 哲也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

日本電設工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 結 城 明 泰 ㊞

監 査 役 山 下 俊 六 ㊞

監 査 役 佐 々 亨 ㊞

監 査 役 東 聖 高 ㊞

(注) 監査役山下俊六、監査役佐々亨及び監査役東聖高は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の株主配当金及びその他の剰余金の処分については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、今後も企業体質の強化と新たな事業展開に向けての内部留保にも意を用いながら、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は738,714,108円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,700,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名が任期満了となりますので、取締役5名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	いのうえ たけし 井上 健 (昭和21年11月17日生)	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成12年6月 東日本旅客鉄道㈱常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	72,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	江川 健太郎 (昭和25年7月11日生)	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 平成16年6月 東日本旅客鉄道㈱水戸支社長 平成19年6月 当社上席執行役員鉄道統括本部長 平成21年6月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐(全般)、鉄道担当 現在に至る	25,000株
3	柴田 広美 (昭和21年12月24日生)	昭和48年12月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員秘書室長 平成18年1月 当社上席執行役員大阪支店副支店長 平成19年6月 当社常務取締役 関連事業、財務、人事、総務、CSR 担当 現在に至る	28,000株
4	田中 均 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼 東京支店長 平成18年6月 当社上席執行役員営業統括本部長 平成21年6月 当社常務取締役 経営企画本部長、監査、営業担当 現在に至る	23,000株
5	土屋 忠巳 (昭和28年9月9日生)	昭和53年4月 日本国有鉄道入社 平成19年6月 東日本旅客鉄道㈱水戸支社長 平成20年6月 東日本旅客鉄道㈱執行役員水戸支社長 平成22年6月 東日本旅客鉄道㈱取締役鉄道事業本部 電気ネットワーク部長 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 土屋忠巳氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 土屋忠巳氏を社外取締役候補者とした理由
土屋忠巳氏の東日本旅客鉄道株式会社での経験が会社経営を統括する能力に十分値するとの認識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
- 同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって1年間であります。
4. 土屋忠巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、得意先であります。
5. 土屋忠巳氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役結城明泰氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
あめみや つのる 雨宮 募 (昭和27年10月21日生)	昭和53年12月 当社入社 平成8年10月 当社経理部主計課長 平成17年7月 当社大阪支店総務部長 平成19年6月 当社財務部長 現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される結城明泰氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
ゆうき あき やす 結城 明 泰	平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る

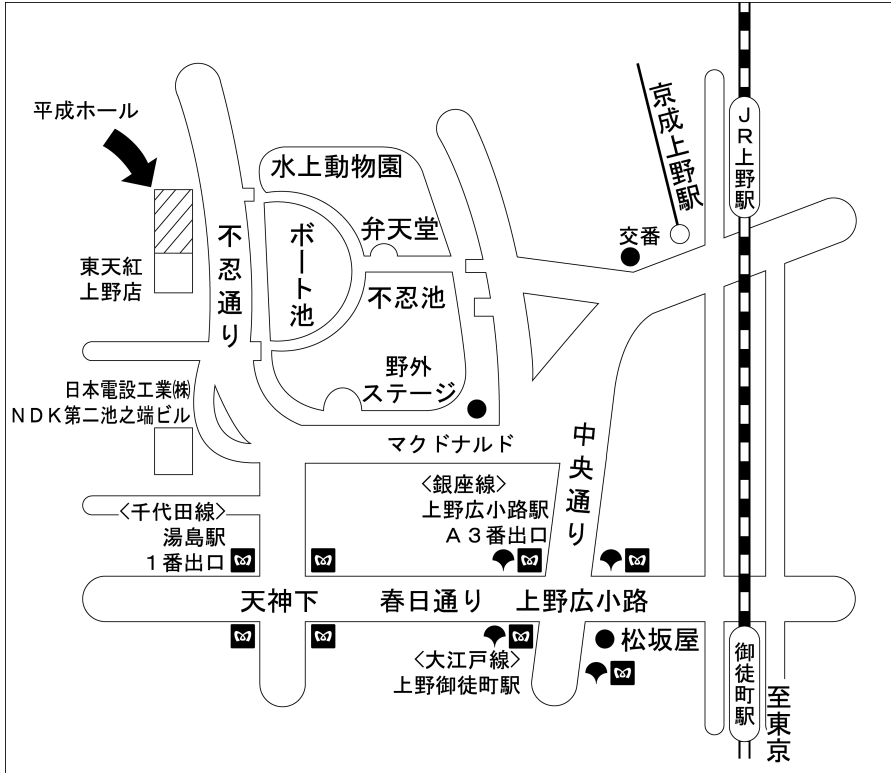
以上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 (03) 3828-5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅北口	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下鉄	千代田線・湯島駅(1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅(A3番出口)	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅(A3番出口)	徒歩10分

お 願 い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。